

平成30年 3月29日

お客さま各位

西尾信用金庫

キャッシュカードのお引出し限度額の一部引下げについて
～キャッシュカードをだまし取る手口の被害からお客さまをお守りするために～

いつも西尾信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

最近、警察官や金融機関職員を装った者が、口座番号や暗証番号を電話で聞きだした後お宅に訪問し、キャッシュカードを受け取りすぐにATMから現金を引出す「カード詐欺被害」が急増しています。

当金庫では、このような被害を最小限にとどめるための緊急対応として、下記対象のお客さまのキャッシュカードによる1日あたりのお引出し限度額の引下げを実施させていただきます。

大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒、ご理解のほどよろしく願います。

記

1. 対象となるお客さま

当金庫所定の基準日現在、次の2点共に該当する口座のお客さま

- ①年齢70歳以上
- ②過去2年間キャッシュカードによるお引出しがない

2. お引出し限度額

ATMでの1日のお引出しが10万円までとなります。

3. 開始時期

平成30年 5月 1日（火）より

4. 上記のお客さまがキャッシュカードによるお引出し金額の引上げを希望される場合

平日の営業時間内（午前9時から午後3時）に当金庫窓口へお届印、通帳、本人確認書類をご持参のうえお申し出ください。

以上